

令和 3年 4月 28日

教職員・学生 各位

危機対策本部長

塩 崎 一 裕

ゴールデンウィークに向けた新型コロナウイルス対策の徹底について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、4月25日付けで東京都、京都府、大阪府及び兵庫県を対象に緊急事態宣言が発令されました。

このたび、ゴールデンウィークを迎えるにあたり、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長から文部科学省高等教育局高等教育企画課を通じて、下記について周知徹底するよう通知がありましたので、お知らせします。

なお、今回の緊急事態宣言は、ゴールデンウィークの短期集中対策として、一旦人の流れを止めるための強力な措置であり、どうしても、帰省や旅行などをする必要がある場合は、帰省等までの間、感染リスクが高い場所に行くことを控え、基本的感染防止策（手指消毒やマスク着用、大声を避ける、十分な換気など）の徹底や3密を極力避けるとともに、大人数の会食を控えるなど、高齢者等への感染につながらないように、注意が求められています。

記

- ・変異株の感染者が増加していることを踏まえ、都道府県をまたぐ不要不急の移動は控えてください。
- ・発熱等の症状がある方は、帰省等を控えてください。

【担当】

危機対策本部

企画総務課 有賀・安信

TEL : 0743-72-5024

Mail : somu[at]ad.naist.jp